

令和5年度第2回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和5年12月26日(火)午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 花巻市大通り1丁目2番21号
なはんプラザ(花巻市定住交流センター)COMZホール

3 出席者 委員27名中、22名出席

(1) 本人出席 22名

竹 林 孝 也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
村 林 真 悟	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
村 上 裕 樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
重 茂 猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦 部 和 之	委員	(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立 花 徳 久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
久保田 明 寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
鈴 木 一 成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
川 村 孝	委員	(岩手県交通労働組合 花巻支部長)
藤 田 美菜子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小 原 基 美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
鎌 田 哲 暢	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
小田島 克 久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高 橋 純 子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
平 賀 仁	委員	(太田地区振興会 会長)
高 橋 一 彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
中 島 健 次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
菊 池 忠 久	委員	(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
大 竹 佐久子	委員	(八重畑コミュニティ協議会 会長)
漆 戸 宏 宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
佐々木 豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
佐々木 賢 二	委員	(花巻市建設部都市政策課・都市機能整備担当部長)

(2) 欠席者 5名

千 田 志 保	委員	(岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
鈴 木 成 伸	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長)
田 頭 従 剛	委員	(岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
菅 原 勇 一	委員	(田瀬地域コミュニティ会議 会長)
木 村 清 且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 花巻市地域公共交通計画策定等調査業務委託事業者 3名

(4) 事務局 4名

建設部都市政策課

澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、佐藤太一主査

4 傍聴者 5名

- 5 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 4 協議
議案第1号 役員改選について
議案第2号 土沢線代替交通の運行（案）について
議案第3号 予約乗合交通運行内容（案）について
議案第4号 花巻市地域公共交通計画策定に係る進捗状況について
 - 5 その他
 - 6 閉会

6 議事録
事務局
(寺林補佐)

それでは定刻となりましたので、これより令和5年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただいた5種類となります。

事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和5年度第2回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目は、「バス路線「土沢線」廃線に伴う代替交通（市コミュニティバス）の運行案について」と記載してある右上に「添付資料1」と記載している資料、3つ目は、ホチキス止めで、表紙が「石鳥谷地域予約乗合バス運行内容の変更（案）について」というタイトルで、右上に添付資料2と記載している資料、4つ目は「予約乗合交通（デマンド交通）の導入（案）について」というタイトルで、右上に添付資料3と記載している資料、5つ目は「花巻市地域公共交通計画策定に係る進捗状況について」というタイトルで、右上に添付資料4と記載している資料の5種類です。

また、各座席に本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を各1枚ずつ配布しております。

資料の不足はございませんか？

(不足無し)

協議に先立ちまして、本日代理でご出席いただいている方の紹介をいたします。本日お配りした「出席者名簿」をご覧くださいと存じます。

第2号委員の岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長 千田志保 委員の代理でご出席の岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課 主事 佐藤 真希 様でございます。

第4号委員の岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長 田頭 征剛 委員の代理でご出席の岩手県 南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課 主任主査 山田 友弘 様でございます。

第6号委員の花巻商工会議所地域開発委員会 委員長 木村 清且 委員の代理でご出席の花巻商工会議所地域開発委員会 副委員長 姉帯 充志 様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。

第4号委員の国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長の鈴木 成伸 委員、第5号委員の田瀬地域コミュニティ会議 会長菅原 勇一 委員の2名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただい

ております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部都市政策課より、澤田都市政策課長でございます。都市政策課 川村公共交通係長 でございます。都市政策課 佐藤主査 でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は今年度実施しております「花巻市地域公共交通計画策定業務」の発注先であります、東日本総合計画株式会社 様にも会議に同席いただいております。

次に、次第の2「あいさつ」に移ります。佐々木副会長よりご挨拶を頂戴いたします。

佐々木副会長

皆さんこんにちは。副会長を務めさせていただいております、花巻市建設部都市政策・都市機能整備室担当部長の佐々木でございます。本日は師走のお忙しい中このようにお集まりいただきありがとうございます。

皆さんご承知かと思いますが、公共交通を取り巻く現状といたしまして、報道や関係者からの話を聞く中では、コロナが5類に移行しまして、人の流れが徐々に回復しつつある中で、様々な公共交通の移動手段を利用される方々が徐々に増えてきている状況であると。しかしながら、観光利用については戻りつつあるものの、公共交通の利用については完全に戻るには難しいのではないかという話もございまして、コロナの影響が完全に消えたと言えるにはまだまだ時間がかかるのかなと感じているところであります。そういった中におきましても、当市の地域公共交通については、本日の協議の議題にあがっております、土沢線の代替交通の運行をはじめ、課題が多くある状況でございます。

今年度の策定を目指しております地域公共交通計画では、そういった課題にどう対処していくべきか、市ができること、また民間の事業者様にお願いすること、利用者である市民の皆様の意識づけをどのようにしていくのかなど、難しい環境のなかでの作業となっております。

本日は4つの議題を用意しているので、そういった事情や背景を踏まえながら、委員の皆様からはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局
(寺林補佐)

佐々木副会長ありがとうございました。

それでは、3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますが、会長が不在であるため、同設置要綱第5条第4項「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。」と規定されておりますことから、佐々木副会長に議長として進行をお願いいたします。

佐々木副会長

佐々木でございます。

皆様の活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。議案第1号「役員の選任」について事務局より説明願います。

事務局
(川村係長) 資料の3ページをお開きください。議案第1号役員の選任についてでございます。花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づきまして、会長1名を委員の互選により選出するものです。よろしく願います。

佐々木副会長 事務局から説明がありましたが、立候補や推薦はございませんでしょうか？

漆戸委員 特に立候補、推薦がない場合は、事務局から1名案を出していただき、一任をすることでいかがでしょうか？

(異議なし)

佐々木副会長 ありがとうございます。このような意見をいただきましたが、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか？

(立候補無し)

佐々木副会長 それではないようですので、事務局に一任ということになりますので、事務局から提案をお願いします。

事務局
(川村係長) 事務局よりご提案いたします。会長につきましては、第5号委員の矢沢地域振興会 会長の中島 健次 委員の選出をご提案いたします。

佐々木副会長 事務局から中島委員の選出ということで提案がありましたが、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(異議なし)

佐々木副会長 異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。選任されました中島委員は恐れ入りますが、前の会長席までご移動をお願いいたします。

なお、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されており、会長が選任されましたので、中島委員から一言ご挨拶を頂戴し、議案第2号以降は議長として、議事の進行をお願いいたします。

中島会長 ただいま選任いただきました中島でございます。微力ではございますが、皆様のご協力を得ながら職責を果たして参りたいと考えております。どうぞよろしく願います。

皆様の活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思いますのでよろしく願います。

それでは、議案第2号「土沢線代替交通の運行(案)について」事務局より説明願います。

事務局
(川村係長)

それでは説明を始めさせていただきます。既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、これまでの経緯について改めてご説明させていただきます。

1つ目になります。令和5年4月に、運行事業者である岩手県交通(株)から、これまで高速バスや貸切バスの収益により維持を図ってきたバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、現在も高速バスの利用者が回復せず経営状況が厳しいこと、また、高齢化や令和6年4月からの「働き方改革」により運転士が不足し、路線維持が難しくなっているとして、バス路線「土沢線」を、令和5年9月30日をもって廃線との申し出をいただいたところです。

市では、補助金交付等による運行の継続を申し入れたが、岩手県交通(株)からは花巻市が令和4年10月から令和6年3月までの想定赤字額を補てんすることを条件として、令和6年3月までは継続して運行することも可能ではあること、その場合にあっても、令和6年3月31日をもって廃線とする回答をいただいたところです。

市としては、「土沢線」は花巻地域と東和地域を結ぶ幹線路線であり、宮沢賢治記念館などの観光施設や新花巻駅を経由する重要な路線であるため、令和4年10月から令和6年3月までの想定赤字額を補正予算で予算措置し、令和6年3月31日まで運行を継続したところであり、令和6年4月以降は代替交通としてコミュニティバスの運行を計画してまいります。

2つ目の土沢線の概要になりますが、運行経路につきましては、雲南桜、東和地域と宮沢賢治記念館などの観光施設や新花巻駅を経由し、花巻駅を結ぶ路線となっております。

便数につきましては、平日で17便、土日で8便となっております。

利用実績につきましては、令和元年は51,010人となっておりますが、令和元年をピークに新型コロナウイルスの影響もございまして利用者が半減しているという状況でございました。令和4年度については、若干回復傾向にあるものの、この前までの水準には戻っていない状況となっております。

5ページをお開き願います。3つ目として代替交通の案でございます。

運行事業者は東和町総合サービス公社様へお願いしたいと考えております。運行ルートにつきましては、岩手県交通様が運行する土沢線のルートを基本とし、発着点におけるバスの待機場所や利用者の利便性を考慮し、東和町内のルートを変更する予定としております。運行ダイヤの案については、詳細は添付資料1にございましたが、そちらの14.16ページを参考願います。変更前は平日17便、土日8便、変更後は、平日11便、土日8便で検討しております。ドライバー1名、車両1台で運行可能なダイヤを検討しております。事業費は、運賃収入を除いて約18,500千円です。運賃案については、現在の岩手県交通様の運賃表を基本としまして、料金は170円～700円程度を想定しております。

これらの運行内容については地域説明会を開催しまして、地域の方々から意見を頂戴しているところでございます。土沢線が運行する沿線地域である矢沢地域・東和地域を対象としまして、矢沢地域2回、東和地域2回で実施してまいります。今後のスケジュールにつきましては、本日説明させていただいた後に、来月に運行計画につきまして花巻市地域公共交通会議での協議しご承認をいただければと考えております。承認をいただいた後は、2月に東北運輸局へ認可申請、4月1日からの運行開始を目指してお

ります。説明は以上になります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

漆戸委員 花巻駅から見まして終点側の先のところを今後廃線となる理解ですが、いただいた資料の 7 ページ利用人数が非常に少なくなっているの、路線を変更するというに理解はあるのだが、地域住民への説明会をやったとのことですが、その際に何か意見はでたのでしょうか？

事務局 (川村係長) 委員がおっしゃったとおり、雲南桜前それから八日市場等のバス停留所はルート変更のため廃止する事として計画しております。地域説明会では添付資料 1 に基づきまして、住民の方々からご意見をいただきましたが、雲南桜利用の方からも、現在の利用状況をご確認いただいたうえで、そういう状況であれば致し方がないということでご意見を頂戴しております。その他ございますでしょうか？

中島会長 その他、ご質問、ご意見は無いようですので議案第 2 号につきましてはご承認をいただきました。

続きまして、議案第 3 号「予約乗合交通運行内容（案）について」を事務局より説明願います

事務局 (川村係長) それでは資料の 6 ページをお開き願います。現在、公共交通計画を策定している中で、既存地域である石鳥谷地域、東和地域、大迫地域の運行方法の見直しをしていることからその内容についてご説明いたします。

経緯といたしましては、現在、予約乗合交通を運行している地域のうち、石鳥谷・東和・大迫地域において、市政懇談会や利用者アンケート、令和 4 年度に実施した市民意向調査などで、週 3 日の運行日を増やしてほしいとの運行日の拡大を求める意見が多くあったところでございます。週 5 日の区域運行が可能であるか花巻地区タクシー業協同組合と協議をしたところ、現在の時刻表を決めない区域運行では、同じ時間帯に複数の利用者が予約することが少なく、1 回の運行で 1 人しか乗らず乗合とならないことから、タクシーの営業活動に及ぼす影響が大きいこと、また、運行車両の管理が煩雑となることから、週 5 日で運行する場合は、時刻表を定めた定時運行でなければ対応できないとの回答があったことから、定時区域運行への変更を検討しているところでございます。

変更内容につきましては、現在週 3 日運行であるものを週 5 日の平日運行で考えておりました、運行便数につきましては、定時便で 5 便を考えております。これらの内容にて地域へ説明会をさせていただいたところでございます

地域説明会につきましては、添付資料の 2 になります。3 地域で開催いたしました。各地域でいろいろなご意見を頂戴しましたが、それらの意見を反映しながら進めていきたいと考えております。

次に 7 ページをお願いします。次に花巻西部地域、花巻東部地域の新規導入の案について説明します。

経緯といたしましては、現在の「花巻市地域公共交通網形成計画」では、支線路線バスについて、路線維持が困難となった場合は、順次、予約乗合

交通を導入することとしていますが、花巻地域は、バス路線が維持されている地域でも交通空白地域が点在し、湯口・湯本・宮野目・矢沢地域では、交通空白地域の人口比率が50%を超えている状況でありまして、令和4年度に実施した市民意向調査の結果では、公共交通を利用しない理由として「バス停留所が遠い」、「近くに利用できる公共交通が無い」などの意見が多く、高齢化の進行や運転免許証返納などにより地域内の移動手段の確保が重要となっていることから、交通空白地域を解消するため、新規地域への予約乗合交通の導入を検討しているところでございます。

次に導入案になります。地域内を運行するバス路線は通勤や通学で利用されているため、今後も維持していく必要があると考えております。このことから、バス路線の維持に与える影響やタクシー事業者の営業活動への影響を考慮した運行内容を検討しているところでございます。運行エリアにつきましては、別添資料3をご覧ください。

7ページを参照願います。花巻西部地域は湯口、湯本、宮野目として、花巻東部地域は矢沢、宮野目で検討しておりまして、運行内容については下の表のとおり今現在検討しております。この概要につきましては、別添資料3のとおり開催しまして、4地域でご意見をいただいたところです。以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

菊池委員 予約乗合バスの変更について3地域で説明会を実施されたと思うが、フリーから定時運行に変えていることについてどのような意見があったか？理解があったか？

事務局 (川村係長) 路線バスや鉄道の時刻に合わせた接続をしてほしいといった意見については、予約乗り合いバスは午前8時から午後5時までの運行時間になっていますので、そちらの変更についてもタクシー組合で相談をしていきたいと考えております。実施したアンケート内容については、定時への変更をどう思いますか？といった設問に対し、地域によって回答は様々であって、大迫については、定時の方が高い割合でありました。ただ既存の路線バスとの接続であったり、地域内を自由に動ける指定乗降場所から指定乗降場所への移動をできるようにしてほしいといったご意見も頂戴したところでございます。

菊池委員 私が住民の方々から伺った話によると、フリーの拡充を求める声が多かったです。また、3地域とも2日増やすことへ事業費が増え、定時にすることで不便になるのに事業費は増える。であれば、事業費が増えてもフリーで5日にしてあげたほうが住民は喜ぶと思う。新たな顧客が増えるような、往復券や1日券を発行するといった努力がされていないのではないかと感じました。私の個人の感覚としては、住民の意見はフリーを希望しているのではないかと感じます。そこらへんはどうように考えているか？

事務局 (寺林委員) 資料の6ページをご覧ください。委員がおっしゃるとおり、市としては週5日のフリー運行でできないかということで組合へ打診したところでありまして。しかしながら、タクシー営業へ及ぼす影響が大きい、タクシー業とデマンドと同時の運行となり台数が多くなり過ぎてしまうので、週5日

の場合、定時便であれば対応できるということで今回地域にお示したところであります。このあと、改めて地域のご意見を踏まえまして、フリーの5日運行ができるかという部分も含めまして組合と協議をしていきたいと考えております。事業費については、フリーであっても定時であっても、台数が同じであれば金額的にさほど変わらないと考えています。

現状としては、1台に1人しか乗らないというタクシーの使い方になってしまっているというのがまず1つの問題点となっており、定時便にすることで乗合率が2.3人となるのではないかとこのところで定時便という方法も出したところであります。

実際西南エリアでは、定時便で運行しており、乗合率が高い傾向です。先ほどのアンケートの件について、大迫は定時の賛成意見が多かったと話しましたが、石鳥谷地域については、フリーの賛成意見が多く、東和については、若干定時の賛成家意見が多かったところでした。なので地域によって傾向が異なることから、変更内容を地域で統一する必要があるのかという点についても協議をしていきます。

菊池委員

一般のタクシー業と競合してしまうことタクシー会社が心配していることは理解できます。実際に住民の中では、子供の送り迎え、通学、夏休みのクラブの送り迎えは親がやっていると聞いております。こういった部分に予約乗合バスを使えたらなという話は出てきているので、こういったところの新規開拓、また料金形態の部分を踏まえて乗り合いを増やせないか検討して欲しい。

事務局
(寺林補佐)

委員のご意見についても、実際に大迫地域説明会の時に意見として出てきております。例えば夏休み等の部活で使えるようにといった話もありましたので、定時便の時刻のほうで対応ができないか検討しますし、料金のほうについても小学生までは150円なので中学生以上が大人と同じ料金なので、変えなきゃいけないのかなと思っておりましたので、そこも含めて協議していきます。

菊池委員

住民の方から、予約していないけれどもバスがちょうど来た時に、乗りたいなとなったときに、予約していないと利用できないという回答であった。車両が満席でないのであれば、せっかくの乗車の意思のある方を乗せたほうが効率的でないかと感じました。システムで柔軟に対応できるようAIも有効活用した方法を検討して欲しいです。

事務局
(寺林補佐)

実際に今もAIを活用したシステムを導入していますが、基本的には予約乗合バスなので、まず何らかの方法で予約はしていただきたいです。タクシーのように手を挙げた方を乗せていくというのは、予約乗り合い交通とは少し異なるのかなと考えます。都市部ではスマホで予約をするとすぐに近くの手が来てくれるという即時配車という運行もありますが、これについてもタクシー業との兼ね合いがあるということで、そこはタクシー組合の要望も踏まえたかたちで、競合をしないように、タクシー、デマンド、路線バスが共存していかないと成り立っていかないと、どれか一つだけの公共交通モードであれば、立ち行かなくなるであろうというところで、あらゆる交通モードを検討していきたいと考えております。

中島会長

その他ございますでしょうか？

その他に、ご質問、ご意見は無いようですので、ただいま発言のあった要望意見等を踏まえて運行の修正を検討すること前提としてこの議案についてご了承をいただいたということにいたします。

続きまして、議案第4号「花巻市地域公共交通計画策定に係る進捗状況について」を事務局より説明願います。

事務局
(川村係長)

花巻市地域公共交通計画策定に係る進捗状況についてご説明いたします。

令和2年11月に法律が改正されまして地域公共交通計画の策定が努力義務化されたこと、現在の地域公共交通網形成計画が令和5年度持ちまして終了となることから現在策定作業を進めているところでございます。

本日の資料は事務局案のたたき台であり、委員の皆様から、方針や施策、理念等についてご意見をいただき、素案を作成に反映させていただきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

資料の1ページ目をご覧ください。計画の目的について記載をしております。今回の計画は、最後の段落に記載しておりますが「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に十分留意し、現計画である「花巻市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、花巻市の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するとともに、市民生活に必要な移動手段の確保について「花巻市地域公共交通会議」での協議を経て、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標、バス路線再編などの事業等を定め、花巻市にとって持続可能な公共交通サービスの提供が確保される公共交通の姿を目指していくためのマスタープランとして策定するものです。

2ページ目をご覧ください。2ページ目には地域公共交通計画の構成案を記載しております。

左側の青字で記載しているのが「構成案」で、右側の緑の文字で記載しているのが、法律で記載が求められる法廷記載事項となっております。

本日は構成案の3. 地域公共交通の目指すべき方向性及び事業について、委員の皆様からご意見をいただき、素案の作成を進めさせていただきたいと考えております。

3ページ目をご覧ください。3ページには、計画の位置づけ、対象区域、計画期間を掲載しておりますが、上位計画である、「都市計画マスタープラン」や「花巻市立地適正化計画」との整合を図り、まちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置づける計画で、対象区域を花巻市全域、計画期間は令和6年から令和10年までの5年間の計画とします。

4ページから5ページにつきましては、「現計画における取組の検証・評価」、6ページから8ページにつきましては、「現況と課題」として、本年6月に開催した第1回花巻市地域公共交通会議において、皆様にご説明した内容を記載しておりますので、省略させていただきます。

6つの課題について課題1の「事業者の収益悪化や運転士不足による路線縮小や便数削減への対応」課題2の「事業者の収益悪化や運転士不足に

よる路線縮小や便数削減への対応」課題3として、公共交通が利用できない交通空白地域への対応、課題4の「観光客などの来訪者にとって移動しやすい公共交通」を確保、課題5として「高齢者や移動困難者が選択できる交通手段の活用、課題6として継続的な利用促進に加え、事業者の収益悪化、運転手不足など厳しい公共交通環境の情報共有が必要というところで6つに整理させていただきました。

9ページをご覧ください。9ページから12ページまでは、「課題解決のための施策の方向性(案)」を記載しておりますが、これまでに整理した「取り組むべき6つの課題」を解決していくための施策(案)を設定したものです。

課題1の「事業者の収益悪化や運転士不足による路線縮小や便数削減への対応」として、施策a、c、dを設定しております。

施策aの「幹線路線や広域路線の維持」は、これまでも路線維持のため取り組んでおり、引き続き維持を図るものですが、廃線となる土沢線をコミュニティバス化し路線維持をいたします。

施策c支線路線の維持・再編では、市が赤字補填を行っている教育センター線、天下田団地線の運行ルートやダイヤを見直す再編を行い、利用促進に努め路線の維持を図ろうとするものです。

施策dにつきましては、今回の計画から新たに設定したい施策となります。国では、経営状況が厳しいローカル鉄道の在り方について、国土交通省の検討会で取りまとめた「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道のあり方に関する提言」を受け、令和5年4月に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が改正され、ローカル鉄道の再構築の仕組みの創設がされたところです。

具体的な内容としては、自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、国土交通大臣が「再構築協議会」を組織し、協議会において、鉄道の存続や他の交通モードへの転換などの交通手段の再構築に関する方針を作成することが示されたところであります。

ローカル鉄道の維持のためには、便数の増加等を含む更なる鉄道の利便性の向上など活性化させる取り組みが必要となりますので、JR東北本線、JR釜石線の維持について設定したところです。

課題2の路線バス、市街地循環バス、鉄道の相互ネットワークの改善や利便性の向上に対応する施策としては、先ほど説明した施策a、c、dの他、施策bとして市街地循環バスの改善への取組を設定し、運行経路の拡大等を事業として検討しているものです。

これらを、基本方針1として、市民の移動機会を支える路線バス、市街地循環バスや鉄道の相互ネットワークの改善や利便性の向上を図り、公共交通を維持します。としてまとめております。

10ページをご覧ください。

課題3として、公共交通が利用できない交通空白地域への対応として、施策e、fの2つの施策を設定しております。施策eでは、現在の計画では、支線路線バスが廃線となった場合に、デマンド交通を導入することとしておりましたが、花巻地域では、公共交通の利用が不便な地域である交通空白地域が点在していることから、既存の路線バスや、タクシー事業者への影響を考慮した、デマンド交通の導入を検討するものです。

施策 f は、すでに予約乗合バスが導入されている地域において、効率的な運行を行うため、運行方法や運行日の見直しを行う事業を設定しています。

これらの施策を実施し基本方針 2 に記載しておりますが、持続可能な移動サービスの提供を図るものです。

11 ページをご覧ください。

課題 4 の「観光客などの来訪者にとって移動しやすい公共交通」を確保するための対策として施策 g、施策 i の 2 つを設定しています。

施策 g では来訪者の移動手段の提供として、主要観光路線の維持や、いわて花巻空港からのバスルートの新設による来訪者への移動サービスの提供を図る事業を設定しております。

施策 i では待合環境の整備・改善として、現在の公共交通網形成計画でも取り組んでおりますが、交通結節点や乗継拠点の待合官許の整備・改善を図る事業を設定しております。

次に課題 5 として「高齢者や移動困難者が選択できる交通手段の活用」として、施策を新たに設定しております。

これまで、地域医療対策室で所管していた岩手医大病院連絡バスを所管替えし、当課において路線維持を図るほか、福祉との連携により移動手段の提供を行う事業を設定しています。

これらの施策を実施し、基本方針 3 に記載しておりますが、誰もが利用できる公共交通環境の創出を図るものです。

12 ページをご覧ください。

課題 6 「公共交通の利用促進、公共交通環境の共有」への対策として、施策 j、k、l の 3 つの施策を設定しています。

施策 j の利用促進については、これまで行ってきた公共交通マップ等による周知に加え、交通系 IC カードの活用やバスの乗り方教室などの事業を設定しています。

施策 k は、新たな施策となりますが、既存の路線バスや予約乗合交通、タクシーなどでは、移動手段の確保が難しい地域において、地域住民が主体となって行う互助輸送や公共交通の待合環境の整備への支援を行う施策を設定しております。

施策 l も、新たな施策となりますが、地域公共交通の持続的可能な運営を行うために、運転士不足や経営状況が厳しい状況にある運行事業者に対する経営支援について、国や県に働きかけていくとともに、市独自の支援を行う施策を設定しております。

これらの施策を実施し、基本方針 4 として、市民みんなで支え、持続可能な公共交通の実現を目指そうとするものです。

13 ページをご覧ください。

4 つの基本方針の方向性を踏まえ、事務局案として体系をまとめたものとなります。このあと各種事業もぶら下がってきますが、この各事業につきましても委員の皆さまからご意見をいただいで検討していきたいと考えております。

14 ページをご覧ください。

これまでご説明いたしました基本方針や、施策等を踏まえまして、新たな計画の基本理念につきまして、委員の皆様からのご意見を伺いながら、検討したいと考えております。14 ページの下段にはキーワードの例、15 ページには他の自治体の例のほか、一番下段に現在の計画の目指す姿として設定されている内容を掲載しておりますので、参考にしていただきながら、ご意見をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

中島会長

前段の部分とキーワードの件は、切り離してそれぞれ意見を伺います。前段の事務局からの説明に対し、何かご意見等ございますでしょうか？

菊池委員

2 点質問いたします。

1 点目は、10 ページの施策でフリー運行から定時へ変更ということで、まだ確定ではなく協議をしていくという話であったが、すでに10 ページでは、フリー運行から定時運行へ変更見直しと断定的に書いてあるが、あくまで案ではあるという理解だが、市としてこういう方向で進めていくとすでに決めていたのか？

2 点目は、ライドシェアについてです。おそらくこれは全面解禁になる方向だと想定している。今回の計画案にはこのライドシェアの内容については入っていないが、この部分をどう捉えているか教えていただきたい。

事務局
(寺林補佐)

10 ページの断定的な表現につきましては、断定しておりません。現在、計画策定と説明会を同時並行で進めていることから、この部分については意見を踏まえて変えていきます。いずれ策定中の計画は5 年間のものになりますので、今回のタイミングで変更とならなくても、何年後かに変更すべきタイミングで随時直していきたいと考えております。今回はあくまでたたき台ですので、こういった変更としたほうがいいのかといったご意見をいただければと思います。

2 点目のライドシェアにつきましては、まだまだ勉強不足の部分もございますが、どちらかというところタクシーが不足している部分を補うための事業かなと思っております。実際にタクシー会社からは、運転手不足という課題が出ておりますが、市としては具体的な事業とする段階ではないのかなと思ってございまして、今後タクシー組合と話をしながら、必要に応じて個々に追加していくかたちになるかと思っております。

中島会長

他にございますでしょうか？

特にないようですが、これらは決定事項でなく色々なご意見等を踏まえて修正もありえるということでございますので、これを含め承認ということではよろしいか？

(異議なし)

中島会長

次ですが、時間の関係もありますので、これぞというキーワードがございましたら是非ご提案をお願いします。

キーワードの件になりますが、これはどのように進めましょうか？

事務局
(寺林補佐) 最終的には、キーワードではなくて15ページのような文として記載して公共交通計画に盛り込みます。基本方針、施策や今までの課題を踏まえて目標となる基本理念をキーワードとして皆さんから意見いただければ、文章に入れられるかどうかというところを検討させていただきたいと考えておりました。分かりづらくて恐縮ですがご協力をいただければと思います。

中島会長 何かございますでしょうか？

特に無いようですので、例えば、今までの説明をもとに、皆さまに持ち帰ってもらい再度考えていただき、案があった場合は事務局へ提出するかたちでいかがでしょうか？

(異議なし)

中島会長 それではそのように進めます。その他ございますでしょうか？

平賀委員 交通空白地帯の定義について伺います。バス停から300メートル、駅から800メートルとなっておりますが、人口比率が50%を超えていることとなっておりますが、この交通空白地域というのはどこで決めているものになりますか？花巻市なのか、県や国なのか教えていただきたいです。

事務局
(寺林補佐) 具体的に数字がはっきりしているものはございません。各自治体の決め方になっているかと思います。花巻市では300メートルにしておりますし、他の自治体では500メートルのところもございます。

平賀委員 個人的に感じたことを申し上げますと、公共交通でどこまでカバーするのかとなったときに、年を取った方でも車を運転する人や、体が不自由で運転ができない人、かたや買い物や役所や病院へタクシーや家族の力など自分の力で用を足している方もいます。

自分の力でどうしようできない人、要は福祉的に考えなければならない人に対し、空白地を無くしましょうというのは理解できますが、話だけを聞くと、空白地域の方々はみんな困っているんだというふうに考えるのはどうなのかな、そこまで公共交通としてやらなければならないのかなと私は感じました。あくまで個人的な意見です。

高橋委員 先ほどの平賀委員と同じような意見を持っております。宮野目地域では、有償ボランティアを実施しておりますが、一人暮らしの方、高齢者世帯いわゆるマイカーを持たずにお且つ車を頼める状況にない方に、買い物や通院の介助をボランティアとして実施しています。

先日、宮野目地区でも地域説明会で空白地域の説明をしていただきましたが、一般の方々よりも民生委員の方々に多く参加してもらいました。その背景には、空白地域にはデマンド交通は非常にありがたいということではあったが、その背景には自分の車がない方などが対象になるわけなので、最寄の乗降場所まで行くにも大変な方々が対象になるのかなというところでこれから内容を煮詰めていただけるものと見ております。

今後ですが、今回の計画や新規導入案について、改めて地域説明会を開く際には、民生委員にも声掛けをしていただきながら、たとえばひとりで病院に行けないお年寄りが最寄の乗降場所へ行けるように民生委員がサポ

ートできるような仕組みづくりをしてもらえないかと思う。でないとせっかく導入するデマンド交通も成果が上がらないという部分もございますのでぜひこういった部分もご配慮いただきたいと私からお願いいたします。

中島会長 他にございますでしょうか？

(特に無し)

中島会長 以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございます。
それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局 (寺林補佐) それでは、次第の4「その他」に移ります。
事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか？

浦部委員 バス運転不足による減便や廃線が全国で相次いでおりまして社会問題化しておりますが、当社でも運転手不足で今年の1月と4月に減便、廃線しております。来年の4月には、2024年問題ということで、花巻のバス路線はどうなるんだと心配といいますか、感心を持ってらっしゃる方もいるかと思いますが、結論から申し上げますと花巻営業所管内においては、土沢線については代替交通ではありますが、これ以外においては2024年問題を背景とした減便、廃線はございません。

影響を受けるのは、夜遅くまで運行をしている盛岡地区のダイヤでして、盛岡地区については、次の日の勤務まで、新しい法律でいきますと、11時間確保しなければいけないということで減便をしないとこの法律を守ることができないということで今計画を立てておりまして関係自治体と協議をしているところであります。

来年の1月には具体的な内容について皆様にお伝えするようなスケジュールで進めております。以上です。

大竹委員 花巻空港へ行く路線として、今花巻駅から出ておりますけれども、花巻空港駅がありまして、これは昔の二枚橋駅にあたりますが、なかには空港に近い駅だと思って花巻空港駅で降りる方も多くいらっしゃる。

ところが、バスの案内やバス路線を増やせないかという話をしたことがあるが、県交通のほうでも大変だということで回らない路線だったようです。バス停の位置も分からない、空港駅は近くにあるが、待っている方が空港に行く人なのかといった目的については無関心の状況でして、私はたまたま挨拶運動で空港駅によく行くが、そのときに何名かの方をお送りしたことがあります。

タクシーも来なくて、国道まで歩いたことがあるが空港はるか遠くにあったので結果的に空港駅まで戻ってきたなど、こういった状況下でするので、市政懇談会でも案内板も空港への案内にふさわしくないものであると言ったことはあるがなかなか実行されない。

今回の資料のなかに盛り込まれていたもので、ここで相談すればいいのかと思ひましてお話させていただきました。

事務局
(川村係長)

花巻空港駅の名称につきましては、実際に空港から遠いということで JR に相談した経緯がございます。駅名を変えらるとなると、時刻表などすべての名称を変えなければならなくなり、経費が膨大にかかるという話をいただいております、すぐに対応できる状況にはないと考えております。

花巻空港駅のバス停留所の位置につきまして、ロータリーの地形が花壇があり、上り坂になっており、バスが転回できないような地形であることから、どうしても今の場所でしか設置できないような状況にはなっていますが、駅舎のなかに、バス停はここにありますがといった案内が目立たないものとなっておりますので、その点については、市の観光サイドと連携をとりながら、すこしでもご案内しやすいようなものを作っていければと考えております。

事務局
(寺林補佐)

他にございますでしょうか？

(特に無し)

事務局
(寺林補佐)

それでは、無いようですので、以上をもちまして令和5年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。